

都島区人権啓発推進員制度実施要綱別表に記載のある区人権啓発推進協議会を組織する市民団体は、慣例により、青少年指導員連絡協議会、こども会育成連合協議会、民生委員児童委員協議会、PTA協議会、都島地区保護司会、更生保護女性会、地域女性団体協議会とする。